

障害者ステップアップ就労助成金

レインボーワークでは、短時間雇用から長時間雇用へ移行するための就労支援事業に協力して下さった企業を対象にその負担と事業の推進、また、障害者の就労促進を図るため、助成金を支給します。

◆対象者

練馬区内に在住し、長時間勤務（週 20 時間以上）が難しい障害者であってもステップアップ就労により長時間勤務への移行が望める者

※勤務時間は、1日1時間以上かつ週2日以上で、週の合計勤務時間は20時間未満

◆対象事業所等

事業の趣旨に賛同し、練馬区在住の障害者の雇用を行うことができ、労働者災害補償保険に加入している事業所

◆支給額

対象障害者の賃金（月額）の1 / 3

※3か月に満たない期間で退職に至った場合は、助成の対象となりません。

◆申請について

①申請書類（申請書兼請求書、給与の支払いを証明できるもの）を練馬区社会福祉協議会会長に提出する。

②賃金支給を行った6か月ごとに行う。



練馬区社会福祉協議会
ネリ一

助成金の詳細、必要書類等のお問い合わせは・・・

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会

練馬区障害者就労支援センター レインボーワーク

〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階

TEL:03-3948-6501 FAX : 03-3994-1224

URL <http://www.neri-shakyo.com/>

